

薬剤師年金加入者の皆様へ

【重要】大型連休に伴う薬剤師年金保険料振替日等変更のお知らせ

通常、毎月27日にお引き落としさせていただいております保険料が残高不足等の関係で再振替となった場合、翌月の23日に再振替を行っております。来る4月27日(土)～5月6日(月)の大型連休期間中は、請求にかかるシステム処理が不可能なため、4月保険料の振替ができず再振替となった方は、下記のとおり再振替日及び再振替の回数に変更となりますので、ご注意いただき5月7日の保険料振替時に正しく振替ができるよう、口座残高のご確認をお願いいたします。

また4月23日(火)に3月分の保険料の再振替を行いますが、振替不能だった場合、6月24日(月)に再々振替を行います。

なお、7日の振替が正しく行われた方に影響はございません。

(4月分保険料振替パターン)

- ・4月分の保険料⇒2019年5月7日(通常27日振替分)引き落とし
 - ・5月7日(火)振替ができなかった場合 ⇒~~5月23日(木)~~
⇒6月24日(月)
 - ・6月24日(月)振替ができなかった場合⇒これ以降の再振替は行いません。(※)
- (※)4月分の保険料を後日追加で入金することはできませんので、口座残高などご注意ください。

振替に関わる Q&A

Q1	2019年4月23日の3月分保険料再振替ができませんでした。再々振替はありますか？
A1	通常であれば2019年5月23日(木)に再々振替しますが、今回に限り2019年6月24日(月)に行います。
Q2	2019年4月分の保険料振替日はいつになりますか？
A2	2019年5月7日(火)です。
Q3	振替回数に変更になる人は誰ですか？
A3	2019年5月7日(火)に振替不能だった方が対象です。 ※通常初回振替不能だった場合、特別措置として再振替・再々振替と2回の追加引落しを行っておりますが、今回に限り2019年6月24日(月)の再振替1回のみとなります。
Q4	2019年5月7日の4月分保険料振替時に振替ができませんでした。再振替はいつですか？
A4	通常であれば2019年5月23日(木)に再振替しますが、今回に限り2019年6月24日(月)に行います。再々振替はございません。